

平成26事業年度事業報告書

平成27年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 7
	2. 業務内容	P 7
	3. 沿革	P 8
	4. 設立に係る根拠法	P 9
	5. 主務大臣（主務省所管課）	P 10
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	P 10
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	P 10
	8. 資本金の額	P 11
	9. 在籍する学生の数	P 11
	10. 役員の状況	P 11
	11. 教職員の状況	P 12
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	P 12
	2. 損益計算書	P 12
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 14
	5. 財務情報	P 14
IV	事業に関する説明	P 19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 25
	2. 短期借入れの概要	P 25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 25
別紙	財務諸表の科目	P 31

I はじめに

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- ・学位授与方針及び教育課程編成方針について、オリエンテーション、履修の手引き及び本学ホームページ等を利用し、学生へ周知した。
- ・大学院理工学教育部において、医薬系にも通じた技術者の育成を目的とした、文部科学省特別経費プロジェクト「地域の産学官が連携するファーマ・メディカルエンジニア養成プログラム」に対応したカリキュラムを作成・実施した。履修生が官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」第 1 期生に採択され、バーゼル大学薬科学科に留学した。
- ・文部科学省特別経費プロジェクト「伝統文化を起点とした実践的教育モデルの構築」で 8 つのプロジェクトを立上げ、大学院及び学部教育において、学内の講義や実習では習得できない体験型教育実習を補完し、地域連携教育を充実させた。

○教育の実施体制等に関する取組

- ・大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）について、平成 27 年度の新設が認められた。
- ・教職大学院について、平成 28 年度設置に向けて設置申請を行った。
- ・芸術文化学部では、これまで学生が自主的に取り組んできた地域と連携した活動を、新たに「プロジェクト授業」という科目カテゴリーとして単位化した。また、地域連携の内容を持つ既存の授業については、「地域連携授業」として一定額の経費を配分する支援体制を整え、実施した。

○学生への支援に関する取組

- ・アクセシビリティ・コミュニケーション支援室において、発達障害のある学生及び身体障害のある学生に対して、履修指導、修学状況確認、教員との連絡・調整等の修学サポートを継続的に行った。
- ・キャンパス構内のバリアフリー状況をまとめた、富山大学アクセシビリティ・マップ（五福キャンパス・高岡キャンパス）を作成した。
- ・医薬学図書館の増築改修工事（12 月竣工）に伴い、協働学習のためのラーニングコモンズ及びグループ学習室の新設、閲覧席倍増等の整備を行った。これにより、12 月～3 月の入館者数が、88,533 人（前年同期間 67,093 人）と、大幅に増加した。
- ・五福キャンパス大学食堂の増改築、杉谷キャンパスの福利棟（食堂）の改修により、昼食時の混雑緩和やバリアフリー化を行い、快適で魅力あるキャンパス環境を整備した。
- ・グローバル人材の育成に努めるため、「富山大学国際インターンシップ導入方針」を作成した。また、一般社団法人中部産業連盟と連携し、留学生向けの就職説明会を企画・実施するなど、キャ

- リア支援・就職支援を充実させた。
- ・初の富山大学基金事業として「学生海外留学支援プログラム」をスタートさせ、同プログラムに採択した学生4人に奨学金を支給し現地での修学を支援した。
- ・学生支援経費18,400千円を確保し、学生表彰や学生が企画したプロジェクト支援、課外活動支援を充実させた。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・研究開発プロジェクト「社会資本の活性化を先導する歩行圏コミュニティづくり」では、本学の自立支援器具研究部会が開発し、富山県内企業が製品化に取組んだ“歩行補助車”が、グッドデザイン賞を受賞した。
- ・医薬工連携関係では、“ハンガー反射”対応治具の製品化を国立大学法人電気通信大学と連携して行い、富山県内企業での製品化に向けた許認可段階までサポートした。
- ・西アフリカで発症したエボラ出血熱の治療薬として効果のあった、抗インフルエンザ薬「アビガン」について、富山県内企業と共同開発を行った。
- ・水素同位体科学研究センターにおいて、自然科学研究機構核融合科学研究所の双方向型共同研究に参画し、関係機関との研究プロジェクト(11件)を実施した。また、一般共同研究を行い、共同研究機関と共に研究プロジェクト(23件)を実施した。
- ・若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金(5,000千円)を活用して、若手研究者の研究(8件)を支援した。
- ・富山第一銀行奨学財団助成金(8,500千円)を活用し、富山県の活性化等に貢献する研究活動(10件)を支援した。

○研究実施体制等に関する取組

- ・公募型外部資金獲得及び重点推進プロジェクトの支援等の業務を行うため、「研究企画推進本部」を設置し、その業務を遂行する組織として「研究戦略企画室」を置き、研究者の相談体制の強化を行った。
- ・先端ライフサイエンス拠点において採用したテニユアトラック教員について、テニユア審査を行った結果、平成27年度から4人を本学の常勤教員として採用することとし、若手研究者の育成に努めた。
- ・新たに「学長裁量経費による研究員の取扱い」を策定し、本学の大学院博士課程を修了したポストドク4人を採用することにより、創造性に富んだ若手研究者の育成を推進した。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・富山県教育委員会との連携事業として、公立学校教員の採用内定者180人を対象に、教員に必要なコミュニケーション能力・対人関係力・授業実践力などのベースとなる社会人基礎力や、豊かな人間性の涵養に役立たせる「教師準備プレ講座」を実施した。
- ・小学生・中学生を対象とした薬剤師体験型学習「未来の薬剤師大集合!!!」(受講者160人)を富山県厚生部くすり政策課及び富山県教育委員会と協議のうえ実施した。
- ・魚津市と協働して実施している「第三期魚津三太郎塾」において、初級コース修了生をよりレベ

ルアップさせるため、平成26年度から中級コースを開設し、コミュニティービジネスを実践することにより、魚津の自然を守り、育み、活用する地域再生人材の育成を図った。

- ・高岡市との共同主催により、企業・金融・行政・大学が地域課題を共有し、ビジネス手法を用いて解決していくことを目標として「たかおか共創ビジネス研究所」を設立した。高岡発の地域イノベーションの創出を目指し、第1期は8名の研究生が修了した。また、平成27年2月から第2期9名の研究生を受入れ、地域の課題解決に資する地域活性化プロジェクトを開始した。
- ・高岡市と連携して、「金屋町楽市 in さまのこ2014」を開催し、町全域を使った生活空間内での展示・販売を行うことにより、工芸 × 生活 × 産業が同居するゾーンミュージアムを実施した。
- ・創造的人材を育てる地域連携教育として、富山県西部の自治体6市と連携して、地場産業の経営者や起業者を対象とした「富山県デザイン経営塾」を開催した。
- ・南砺市と協働して、地域住民参加型の医療システムの構築を目的に、地域住民や地域の団体等が地域医療のノウハウを学ぶ「地域医療再生マイスター養成講座」を実施し、1期から6期で延260人のマイスターが修了した。また、平成26年度には富山市でも「健康まちづくりマイスター養成講座」を初めて実施し、第1期140人が修了した。なお、オール富山・地域包括ケアシステムを構築するために、高岡市や朝日町でも「健康まちづくり毎スタ育成事業」として健康フォーラムを開催し671人の住民が参加した。
- ・社会人を対象とした産学連携人材育成事業「次世代スーパーエンジニア養成コース」において、平成26年度から「プラスチック産業特論」をカリキュラムに新たに加えた結果、受講者数が13.5%増加した。
- ・報道機関4社との包括連携協定を締結し、本学の教育・研究・社会貢献機能と、地域の報道機関の報道・媒体・情報機能を連携させて充実した協力を行うとともに、富山県内の様々な地域課題等を研究・分析・報道することにより、社会に成果を還元し、地域の再生・活性化に向けた取り組みを行っていくことを確認した。
- ・産学官及び金融機関が有する情報や知識・経験の共有を図り、地域の産業振興や雇用の拡大につながる人材育成を軸とした、新たな地域アクティビティの創出を目的に産学官金ネットワーク会議を新たに開催し、産学官金コラボ塾、研究者人材バンク、スマートスケジュールの3つの事業を実施した。
- ・従来のリエゾン活動において、コーディネーター（CD）の担当を3類型（CD アカデミック、CD ビジネス、CD コミュニティ）とし、活動の軸足の置き方や、カウンターパートである地域の各セクターの役割を明確にし、優先順位をつけた上で、研究室訪問（229回）及び企業訪問（188回）を行った結果、平成25年度より共同研究24件、受託研究7件が増加した。

○国際化に関する取組

- ・平成26年度に終了した大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア中核拠点支援）は、補助期間中に次の成果をあげた。

ア. 「和漢薬領域を基盤とした高度職業人育成事業」として大学院医学薬学教育部（薬学系）の博士課程に「高度職業人育成コース」を設置し、日本人学生とアジア地域の学生が切磋琢磨して教育を受けるカリキュラムを組み、改善しながら定着してきた。

イ. 薬学系大学院では初めてとなるインターンシップ実習を導入した。

このコースに関しては、毎年、補助事業外部評価委員会を開催し、インターンシップのあり方等を検証し、学生への教育効果を確認しており、平成27年度以降は、補助事業外部評価委員会を当

該コースの外部評価委員として継続し、富山県内の病院及び製薬企業等との連携強化を一層図ることを確認した。

- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」（さくらサイエンスプラン）に採択され、インドネシア・ハサヌディン大学から研究者1人、学部学生8人及び大学院学生2人、タイ・コンケン大学から研究者1人、学部学生6人及び大学院学生3人を招聘し、日本の最先端科学技術への関心を高める機会を提供した。
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力（地域経済活性化特別枠）事業」として、委託事業「ミャンマーにおける伝統医薬品の品質改善を通じたプライマリーヘルスケア向上事業」を平成26年度から実施した。
- ・若手育成を念頭に、研究者及び教職員対象の、英語による論理的な文章作成や学生指導のための知識・技術習得等を目的とした、英語研修プログラム「アクセプトされる論文の書き方ワークショップ」、「アカデミックライティング」、「英語論文の書き方セミナー」を実施し、84人の受講があった。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

- ・病院長と研修医との懇談会（3回）、臨床研修担当者会議等を通じて、研修プログラムの充実を図った。また、医学生（5、6年次生）に対する臨床研修説明会、懇談会や個別面談を継続的にを行い、臨床研修プログラムの特徴を積極的にPRし、初期臨床研修希望者の増加に努めた結果、平成21年度と比べて、初期研修医は21%、後期研修医は22%増加した。
- ・研修医及び教職員を対象とした、イブニングセミナー（18回）、実技セミナー（3回）、外国人講師による講演会（3回）等、多彩なセミナーを実施し、初期臨床研修の充実を図った。
- ・がん細胞を熱で死滅させる「温熱療法」に係る新型治療機器について、国内初となる複数診療科での臨床試験を開始した。

【診療面】

- ・新たに「地域連携のご案内」を作成し、関連の医療機関に配布して患者紹介の促進を図った結果、紹介率が10.2%向上し80.96%となった。
- ・手術部に薬剤師を配置し薬剤管理業務を行うことにより、麻酔科医が麻酔業務に専念できる体制とし、医師の負担軽減を図るとともに手術件数の増加（280件増）につなげた。
- ・平成27年1月から、新電子カルテシステムの運用を開始し、診療の利便性が向上した。
- ・病院情報ネットワークシステムの更新により、放射線関連画像、超音波関連画像、動画画像等の大容量データ処理が高速に対応できるようになり、処理能力が格段に向上した。無線LANエリアも大きく拡大し、より安全で安定した診療環境に向上した。
- ・延入院患者数は、対前年度10,488人の増、目標に対しては606人の増となっており、診療報酬請求額は、対前年度445,090千円の増となった。

【運営面】

- ・女性医師等の勤務継続支援・復帰支援を平成26年度も継続して実施し、女性医師等の育児休業からの高い復帰率（平成26年度の育児休業者の復職率：95.8%）を維持した。
- ・医療安全教育の取組みとして、医療安全研修に受講出来なかった職員に対し、ビデオ研修会の開

催回数の増加や、e-ラーニングによる受講を促した結果 100%の受講率となった。

- ・事業者が立体駐車場の建設及び建設後の維持管理・運営にかかる費用を受益者負担（外来患者用駐車場の利用者から徴収する駐車料金）にて賄い、大学の経費負担を不要とした立体駐車場が、平成 26 年 12 月に供用を開始した。これにより、降雪期等における患者の利便性の向上が図られるとともに、駐車台数が約 150 台分増え、駐車場不足の解消につながった。
- ・ヘリポート工事が完了し、平成 27 年度以降の運用と救急対応体制が整った。
- ・平成 26 年度取り組む課題「医療安全活動計画書」を挙げ、成功例を医療安全講習会で発表し、医療現場へのフィードバックを図った。また、発表内容を基に、優秀な取組に対して病院長賞等の表彰を行った。
- ・「感染対策室」を「感染制御部」に改組し、病院全体の感染予防対応を組織的に整備した。
- ・痛みセンターを設置し、疼痛性疾患に対する診療科横断的な協力体制を整えた。

○附属学校に関する取組

【教育課題】

- ・学校評議員会、PTA 役員会、保護者懇談会での意見交換及び保護者アンケートの結果を基に行った評価により、学習や生活の指導の意図を生徒及び保護者に十分に伝えることや、個別の指導を一層充実させることに取り組んだ。
- ・特別支援学校では、来校した作業療法士、理学療法士から運動機能等の指導を受けた他、スクールカウンセラーや卒業生の保護者からの話を聞く機会を保護者スクールで設けるなど、保護者や地域関係者の専門的知識を取り入れた教育を行った。

【大学・学部との連携】

- ・大学・学部との 13 件の共同研究プロジェクトの実施に加え、ICT の教育利用に関する研究プロジェクトを発足し、児童・生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な学習方法について研究を行い、附属学校における授業の質が向上した。

【附属学校の役割・機能の見直し】

- ・「平成 26 年度教育課程研究指定校事業」に採択されたことに伴い、保育記録の積み重ねと分析を行った。その結果を教育要領改訂の基礎資料として、国立教育政策研究所に提出した。また報告書を作成し、県内外の教育機関や幼稚園等にも発信した。
- ・公立小学校の校内研修への講師派遣や、学習評価問題や学習指導案の作成を通じて助言を行うほか、教育研究協議会の開催や研究授業の公開を行い、地域の学校教育の改善に貢献した。

○附置研究所「和漢医薬学総合研究所」に関する取組

【共同利用・共同研究拠点としての取組や成果】

- ・公募型共同利用・共同研究を継続して実施し、一般研究Ⅰ（6 件）・一般研究Ⅱ（2 件）・探索研究（7 件）・研究集会（1 件）を採択し、新たに「漢方薬が有する複雑系の解析」を研究テーマとする特定研究（5 件）を実施した。研究成果については、論文 74 報を公開、学会発表 199 件、学術講演 112 件の発表等を行った。
- ・抗生物質フェガノマイシンの生合成研究を通して、鎖長と配列が異なる多種多様なペプチドの N 末端を、非タンパク性アミノ酸でキャッピングする新規酵素を発見した。ペプチド医薬品の生体

内での分解や、漢方薬の複雑な薬効発現メカニズムの解明における、プロテオーム解析でのペプチドの分解を抑えるツールとして利用できることが期待される。

- ・生薬の遺伝子解析、生薬・漢方方剤の網羅的成分分析及び生物活性試験に関する結果等を登録したデータベースを構築し、一般に公開した。和漢薬・伝統医薬に関する複数の情報を、データベースとしてまとめているサイトは世界初であり、天然薬物の国際的標準化に資するのみならず、創薬シードの開拓に貢献することが期待される。(和漢薬データベースアクセス件数:和漢薬データベースポータルサイト 74,915 件、伝統医薬データベース 102,548 件、和漢薬 Wiki データベース 78,091 件、民族薬物データベース 487 件、証類本草データベース 865 件)
- ・人材養成として、和漢医薬学領域と先端生命科学領域との共同研究等を通して、和漢医薬学に精通して最先端の生命科学技術を理解する人材、先端生命科学領域の中で、和漢医薬学の特徴である天然物や多成分薬剤を理解する人材を育成した。また、伝統医薬学コンソーシアムを活かし、国内外の研究機関の若手研究者を受け入れる公募型共同研究Ⅱ（国際的共同研究、人材育成枠）により、和漢医薬学に関わる研究者を育成した。
- ・和漢医薬学の科学基盤を確立するため、国内外の研究機関との間で和漢医薬に関する共同研究を実施するとともに、生薬エキス・生薬含有化合物からなる和漢薬ライブラリーを用いた各種生物活性研究を実施し、得られた研究成果を、学術情報とともに和漢薬データベースに収載し、公開した。

【研究所独自の取組や成果】

- ・和漢医薬学領域における、国際ハブ研究拠点としての共同研究活動を推進するため、海外 4 機関に設置した国際協力拠点（中国・北京大学医学部薬学院、中国・南京中医薬大学薬学院、タイ・チェラロンコン大学薬学部、エジプト・カイロ大学薬学部）及び、部局間協定を締結する 6 か国 9 機関との国際共同研究を積極的に実施し、得られた成果を国際学術雑誌に公開した。特に、富山大学・北京大学医学部薬用資源研究国際協力センターとは、生薬（菝葜、百部、細辛、三七人參、党参等）の資源となる薬用植物の合同調査と多様性解析研究を行い、生薬の有効性と安全性の担保及び、標準化に関する新知見を得た。これらの成果の一部は、日本薬局方及び日本薬局方外生薬規格の作成に貢献した。
- ・民族薬物資料館が中心となり、中学生及び高校生を対象とした研究成果の社会還元・普及のための事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」の一環である、「和漢薬ってこんなに身近にあったんだ！～杉谷の里山で和漢薬体験～」や、小学生を対象とした「夏休み薬草体験」を開催した。
- ・国際協力拠点や部局間協定締結機関との国際共同研究を実施するとともに、タイ・チェラロンコン大学より客員教授を招聘し、和漢医薬学領域における、国際的な中核的研究機関として高い水準での活動を維持・発展させた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・大学改革推進本部会議において、学長のリーダーシップの下、学内共同教育研究施設の組織見直しについて検討を重ね、平成 27 年 4 月から教育・学生支援機構及び研究推進機構の設置並びに地域連携推進機構の再編により、教育、研究、社会貢献の機能別に集約し、機動的かつ効率的な大学運営を行うこととした。
- ・学長の裁量が遺憾なく発揮できるように、平成 26 年度学長裁量経費執行方針において、当初予算段階で 211,214 千円を確保し、「中期計画」、「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に必要な経

費を戦略的に重点配分した。

- ・大学入試センター試験及び個別学力検査等において、配点の変更（経済学部(後期)、理学部物理学科(前期)）による志願者の増加や、学外試験場新設（経済学部(前期)：名古屋市）による東海地区からの志願者の増加、多様な入試広報（高校訪問、大学見学、進学相談会等）の積極的な展開等により、一般入試志願者が三大学統合以来、過去最多となった。（志願者数：7,845人、増加数は国立大学第3位）

II 基本情報

1. 目標

富山大学は、富山県内の3つの国立大学（旧富山大学、旧富山医科薬科大学、旧高岡短期大学）の再編・統合により、3大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成17年10月に設立された。その理念と基本的目標は次の通りである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- (1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - ① 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - ② 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - ③ 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- (2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的な研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - ① 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。

- ② 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - ③ 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - ④ 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- (3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
- ① 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - ② 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - ③ 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - ④ 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- (4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
- ① 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - ② 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - ③ 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - ④ 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
- 4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
- 6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。

- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
- 10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。
- 6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 芸術文化学研究科を設置及び教育学研究科を改組し、人間発達科学研究科を設置。

4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）
 文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

平成26年度



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地
- | | |
|----------------|--------|
| 五福キャンパス（本部所在地） | 富山県富山市 |
| 杉谷キャンパス | 富山県富山市 |
| 高岡キャンパス | 富山県高岡市 |

8. 資本金の額

40,068,882,595 円 (全額 政府出資)

(対前年度増減額) △3,211,983 円

(増減理由) 人間発達科学部農場実習地の土地の一部 (富山県富山市花園町四丁目13番2外 353.03 m²) を譲渡したため。

9. 在籍する学生の数 (平成26年5月1日現在)

総学生数 9,266 人

学士課程 8,196 人

修士課程 (博士前期課程を含む) 789 人

博士課程 (博士後期課程を含む) 281 人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	遠藤 俊郎	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成11年5月 富山医科薬科大学教授 (医学部) 平成21年4月 富山大学附属病院長
理事 (財務・渉外担当)・副学長	丹羽 昇	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	昭和63年11月 富山大学教授 (経済学部) 平成8年9月 富山大学経済学部長 平成13年4月 富山大学極東地域研究センター長 平成16年4月 富山大学理事・副学長
理事 (教育担当)・副学長	平井 美朗	平成26年1月1日 ～平成27年3月31日	平成6年5月 富山大学教授 (理学部) 平成15年4月 富山大学理学部長 平成21年4月 富山大学理事・副学長
理事 (研究担当)・副学長	畑中 保丸	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成12年9月 富山医科薬科大学教授 (薬学部) 平成13年4月 富山医科薬科大学情報処理センター長 平成17年10月 富山大学薬学部長
理事 (大学改革担当)・副学長	井上 博	平成26年2月1日 ～平成27年3月31日	平成4年12月 富山医科薬科大学教授 (医学部) 平成23年4月 富山大学附属病院長 富山大学副学長
理事 (将来構想・施設・情報担当)・副学長	広瀬 貞樹	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成10年3月 富山大学教授 (工学部) 平成20年4月 富山大学工学部長
理事 (総務・労務担当)・事務局長	両角 晶仁	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成23年4月 国立大学法人島根大学理事・事務局長
監事	塩谷 敏幸	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成23年6月 富山銀行営業統括部営業推進室長
監事 [非常勤]	服部 征雄	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成13年4月 富山医科薬科大学和漢薬研究所長 平成22年4月 富山大学名誉教授 平成23年4月 放送大学富山学習センター所長

1 1. 教職員の状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,575 人（うち常勤 975 人、非常勤 600 人）

職 員 1,902 人（うち常勤 1,253 人、非常勤 649 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で23人(1.04%)増加しており、平均年齢は42.0歳（前年度42.0歳）となっている。

Ⅲ 財務諸表の要約

1. 貸借対照表（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,076
土地	22,735	センター債務負担金	2,073
減損損失累計額	△24	長期借入金	14,861
建物	50,953	引当金	
減価償却累計額等	△17,548	退職給付引当金	223
構築物	3,154	その他の引当金	20
減価償却累計額等	△1,713	その他の固定負債	3,309
工具器具備品	23,229	流動負債	
減価償却累計額	△14,501	運営費交付金債務	304
その他の有形固定資産	7,498	寄附金債務	2,643
その他の固定資産	332	未払金	6,052
		その他の流動負債	2,933
流動資産		負債合計	44,498
現金及び預金	8,622		
未収附属病院収入	3,012	純 資 産 の 部	
その他の流動資産	732	資本金	
		政府出資金	40,068
		資本剰余金	125
		利益剰余金	1,792
		純資産合計	41,986
資産合計	86,485	負債純資産合計	86,485

2. 損益計算書（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用 (A)	39,769

業務費	
教育経費	2,639
研究経費	1,997
診療経費	11,465
教育研究支援経費	1,277
人件費	20,179
その他	943
一般管理費	1,026
財務費用	240
雑損	0
経常収益(B)	39,378
運営費交付金収益	12,668
学生納付金収益	5,401
附属病院収益	16,779
受託研究等収益	912
その他の収益	3,616
臨時損益(C)	△43
目的積立金取崩額(D)	13
当期総損失(B-A+C+D)	△421

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,618
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△14,487
人件費支出	△20,468
その他の業務支出	△808
運営費交付金収入	12,703
学生納付金収入	5,196
附属病院収入	16,634
その他の業務収入	2,849
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,788
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△958
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△1,128
VI 資金期首残高(F)	5,388
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,259

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,211
損益計算書上の費用	39,866
(控除) 自己収入等	△24,655
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,360
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	140
VIII 引当外賞与増加見積額	20
IX 引当外退職給付増加見積額	△609
X 機会費用	152
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	16,276

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比4,765百万円(5.8%)増の86,485百万円となっている。

主な増加要因としては、総合研究棟(医学薬学系)新営工事などによる建物が4,694百万円(16.4%)増の33,405百万円となったこと、医療用機器購入などによる工具器具備品が2,399百万円(37.9%)増の8,727百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金等の繰越額の減少により現金及び預金が1,376百万円(13.8%)減の8,622百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は前年度比1,151百万円(2.7%)増の44,498百万円となっている。

主な増加要因としては、病院総合情報システムなどの更新によりリース債務が2,834百万円(294.9%)増の3,795百万円となったこと、長期借入金等(1年以内返済予定額を含む)が病院再整備事業のための借入などにより345百万円(2.3%)増の15,666百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金の繰越額の減少により運営費交付金債務が 925 百万円(75.3%)減の 304 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金(1年以内返済予定額を含む)が償還により 527 百万円(17.0%)減の 2,569 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は前年度比 3,614 百万円(9.4%)増の 41,986 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による総合研究棟(医学薬学系)新営工事などによる資産取得により資本剰余金が 5,335 百万円(50.0%)増の 16,000 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が△1,206 百万円(8.2%)増の△15,874 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は前年度比 807 百万円(2.1%)増の 39,769 百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定臨時特例法に基づく給与削減(平成24年7月から平成26年3月まで実施)の終了などにより人件費が 998 百万円(5.2%)増の 20,179 百万円となったこと、教育研究支援経費が医薬学図書館改修工事の増加などにより 208 百万円(19.5%)増の 1,277 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院再整備に伴う修繕費の減少などに伴い診療経費が 254 百万円(2.2%)減の 11,465 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は前年度比 701 百万円(1.8%)増の 39,378 百万円となっている。

主な増加要因としては、入院患者の受入増や手術件数の増加などにより附属病院収益が 439 百万円(2.7%)増の 16,779 百万円となったこと、人件費の増加により運営費交付金収益が 355 百万円(2.9%)増の 12,668 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による改修工事の修繕費の減少により施設費収益が 131 百万円(14.0%)減の 805 百万円となったこと、受託研究等の受入額の減により受託研究等収益が 160 百万円(15.0%)減の 912 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時損益として、附属病院の診療報酬返還のための引当金繰入などによる△43 百万円及び目的積立金取崩額 13 百万円を計上した結果、前年度に引き続き損失となり、当期総損失は、前年度比 132 百万円増の △421 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,400百万円(46.4%)減の1,618百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が568百万円(3.5%)増の16,634百万円となったこと、運営費交付金収入が244百万円(2.0%)増の12,703百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,158百万円(6.0%)増の△20,468百万円となったこと、補助金収入が437百万円(40.7%)減の637百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは5,858百万円(76.6%)増の△1,788百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が8,751百万円(131.4%)増の15,411百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が4,552百万円(42.9%)増の△15,163百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,932百万円(198.5%)減の△958百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が2,103百万円(68.6%)減の965百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは616百万円(3.9%)増の16,276百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が796百万円(2.1%)増の38,502百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が488百万円(44.5%)増の△609百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、控除する自己収入等の附属病院収益が439百万円(2.7%)増の16,779百万円となったこと、授業料収益が138百万円(3.1%)増の4,576百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	76,315	75,394	77,909	81,719	86,485
負債合計	35,028	35,448	39,618	43,346	44,498
純資産合計	41,287	39,945	38,290	38,372	41,986
経常費用	36,000	36,858	37,540	38,962	39,769
経常収益	36,399	36,908	36,802	38,677	39,378
当期総損益	435	60	△784	△289	△421
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,331	4,569	3,750	3,019	1,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,092	△1,604	△3,050	△7,646	△1,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,434	△1,166	927	973	△958
資金期末残高	5,615	7,414	9,041	5,388	4,259
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	16,405	15,694	15,317	15,660	16,276
業務費用	14,214	13,823	14,271	14,867	15,211
うち損益計算書上の費用	36,105	36,931	37,741	39,161	39,866
うち自己収入	△21,890	△23,107	△23,470	△24,293	△24,655
損益外減価償却相当額	1,501	1,444	1,421	1,451	1,360
損益外減損損失相当額	-	-	1	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	4	51	105	140
引当外賞与増加見積額	△12	10	△94	97	20
引当外退職給付増加見積額	227	47	△542	△1,098	△609
機会費用	474	363	210	236	152
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比 257 百万円 (71.5%) 増の△102 百万円となっている。これは、附属病院収益が 439 百万円 (2.7%) 増及び診療経費が 254 百万円 (2.2%) 減となったことに対して、補助金収益が 85 百万円 (51.4%) 減、施設費収益が 73 百万円 (82.2%) 減及び人件費が 270 百万円 (3.7%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位: 百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
附属病院	228	36	△692	△360	△102
和漢医薬学総合研究所	△4	9	2	△2	△1
附属学校	2	△4	△3	2	△4
その他	171	9	△44	76	△282
合 計	398	50	△737	△285	△390

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比 2,484 百万円 (12.5%) 増の 22,370 百万円となっている。これは、病院総合情報システム及び医事会計システムの更新、X線CT撮影装置の購入など工具器具備品の増加が主な要因である。

(表) 附属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
附属病院	16,887	16,926	18,138	19,885	22,370
和漢医学総合研究所	456	455	450	439	493
附属学校	2,791	2,730	2,663	2,703	2,627
その他	50,465	47,851	46,953	48,691	52,371
法人共通	5,715	7,429	9,701	9,999	8,622
合 計	76,315	75,394	77,909	81,719	86,485

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金については、新たに承認申請していない。

平成26年度においては、教育研究環境の充実に充てるため目的積立金を13百万円使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・(杉谷) 総合研究棟 (医学薬学系) 新営	事業費	1,648 百万円
・(五福) 総合研究棟 (工学系) 新営	事業費	1,558 百万円
・(杉谷) 講義実習棟改修	事業費	965 百万円
・(杉谷) 図書館新営	事業費	598 百万円
・(杉谷) 福利棟等新営	事業費	421 百万円
・(五福) 総合情報基盤センター新営	事業費	368 百万円
・(杉谷) ヘリポート設置	事業費	244 百万円
・(杉谷) 厚生棟等改修	事業費	235 百万円
・(五福) 非常時対応拠点施設新営	事業費	231 百万円
・(寺町) 非常時対応拠点施設新営	事業費	172 百万円
・(五福) 人間発達科学部音楽棟改修	事業費	159 百万円
・(五福) 共通教育棟 (B棟) 耐震改修	事業費	127 百万円
・(杉谷) 基幹整備 (特高受電設備)	事業費	110 百万円
・(高岡) 非常時対応拠点施設新営	事業費	106 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・附属病院中診・外来棟 (平成25年度～平成29年度)	当事業年度増加額	505 百万円	総投資見込額	4,991 百万円
・総合研究棟 (医学系) (平成25年度～平成27年度)	当事業年度増加額	1,100 百万円	総投資見込額	2,053 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・人間発達科学部農場実習地の土地の一部売却	帳簿価格	6 百万円、売却額	21 百万円、売却益	7 百万円
-----------------------	------	-----------	------------	-------

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	40,044	42,139	38,781	38,339	40,286	42,382	48,122	46,526	46,298	45,069
運営費交付金収入	13,459	13,459	13,481	13,753	13,599	14,126	13,201	14,290	13,743	13,933
補助金等収入	219	1,452	770	580	500	859	748	949	511	633
学生納付金収入	5,402	5,359	5,359	5,344	5,697	5,270	5,683	5,222	5,641	5,198
附属病院収入	13,311	14,111	14,593	14,963	14,518	15,499	15,425	16,065	17,093	16,634
その他収入	7,652	7,756	4,575	3,697	5,970	6,626	13,063	9,999	9,308	8,669
支出	40,044	41,365	38,781	37,099	40,286	40,307	48,122	45,216	46,298	44,617
教育研究経費	18,296	18,105	18,165	17,695	18,660	17,202	18,366	17,609	18,886	18,466
診療経費	12,846	13,854	14,130	14,536	13,993	15,115	14,763	15,966	16,345	15,939
その他支出	8,902	9,403	6,485	4,868	7,632	7,989	14,992	11,640	11,065	10,211
収入－支出	-	774	-	1,239	-	2,075	-	1,310	-	452

※平成 26 年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書参照

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 39,378,831,167円、その内訳は、附属病院収益 16,779,248,855円（42.6%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 12,668,854,513円（32.2%）、学生納付金収益 5,401,337,748円（13.7%）、その他 4,529,390,051円（11.5%）となっている。

また、附属病院再整備に伴う基幹環境整備、病棟新営及び医療機器設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った。（平成 26 年度新規借入額 965,218,000円、期末残高 15,154,363,000円）。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

附属病院では、病院再整備事業を平成 20 年度から平成 29 年度にかけて 10 年計画で進めている。総事業費は、約 222 億円（施設費 172 億円、設備費 50 億円）であり、事業内容は第Ⅰ期（平成 20 年度～平成 22 年度）が病棟の増築、第Ⅱ期（平成 23 年度～平成 25 年度）が病棟及び手術部の改修、第Ⅲ期（平成 25 年度～平成 29 年度）が外来の増築・改修及び中央診療棟の改修である。この事業の遂行により、病棟における療養環境の改善（6 床室→4 床室、個室の増加など）、手術室の機能拡充（手術室の増室、高機能手術等に対応など）、外来棟の狭隘化解消などを実施及び計画してきた。附属病院では、病院再整備事業を計画どおり着実に実行していくことが重要である。平成 26 年度は病院再整備第Ⅲ期目である外来の増築・改修及び中央診療棟改修の 5 ヶ年事業の 2 ヶ年目であり、外来棟の増築期間である。

平成26年度は、次のとおり病院機能の強化、増収対策を講じつつ支出抑制を図った。

- ・院外処方を強力に推進し院外処方箋発行率を大幅に向上させたことにより、これまで麻酔科医が行っていた手術部の薬剤業務を、手術部に薬剤師を配置し薬剤師が行うようにし、麻酔科医が麻酔業務に専念できる体制とした。これにより、手術部機能の強化と手術件数の増を図った。

- ・院外処方の強力な推進とともに、後発医薬品への切替を推進、加えて医療用消耗品の規格の統一化を進めることにより、医療経費の抑制を図った。

- ・「地域連携のご案内」を県内外の関連医療機関に配布、地域連携を強化することで紹介率を向上させ、受入患者数の増を図った。

- ・病院情報ネットワークを新規格対応のシステムに更新したことにより、大容量データも高速に処理できるようになった。無線LANエリアも大きく拡大し、より安全で安定した診療環境に向上した。

- ・慢性的な駐車場不足を解消するため、建設を進めていた立体駐車場が平成26年12月に完成し供用を開始した。患者の利便性の向上とともに、駐車場不足の解消につながった。平成27年6月に完成予定の新外来棟と連絡通路で繋ぐ計画である。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 16,779,248,855円 (85.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,236,804,046円 (11.4%)、その他 681,835,464円 (3.5%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 11,465,320,774円 (57.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費7,676,634,641円 (38.8%)、その他 658,843,893円 (3.3%) となっている。差引き102,910,943円の損失が生じているが、これは附属病院収益の増に伴う医療費の増、給与改定臨時特例法の終了及び診療業務拡大に伴う看護師増などによる人件費の増が主な要因である。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、22ページに掲載の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。調整の内容は、病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費△2,278百万円、資産見返負債戻入363百万円など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出△1,325百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等246百万円、借入金の収入965百万円、借入金返済の支出△1,113百万円、リース債務返済の支出△368百万円など）を加算したものである。

収支合計は256百万円となるが、この調整に含まれていない項目（業務達成基準の適用による運営費交付金の繰越、未収附属病院収入、使途が特定されている各種引当金及び棚卸資産の期首・期末残額など）を加算すると△7百万円となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は2,235百万円と前年度と比較して130百万円減少している。これは、附属病院収入が439百万円増加、運営費交付金収入が218百万円減少したことに対して、附属病院収入の増に伴い医療経費が161百万円増加、給与改定臨時特例法の終了及び診療業務拡大に伴う看護師増などによる人件費支出が270百万円増加したことが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△1,226百万円と前年度と比較して2,268百万円増加

している。これは、施設整備費補助金などの施設費収入が429百万円減少したことに対して、病院再整備における施設及び医療機器などの取得による支出が2,697百万円減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△753百万円と前年度と比較して2,014百万円減少している。これは、病院再整備に伴う建設費及び医療機器等設備費の資金を国立大学財務・経営センターから借入れており、借入れによる収入が2,103百万円減少したことが主な要因である。

平成26年度は、受入患者数の増及び手術件数の増を図ることにより、延入院患者数は10,488人の増、手術件数は280件の増となり、439百万円の増収となった。しかし、消費税増税による負担増に対応しながら、病院再整備の施設・設備整備財源を確保するため、病院再整備以外の医療機器の整備は、必要最低限に抑えた。

平成27年度は、さらなる受入患者数の増及び手術室の効率的運用による手術件数の増を図り、病床稼働率85%(延入院患者数2,701人増)、手術件数350件増により約4億7千万円の増収を見込んでいる。増収により得た利益は、最新の医療機器などを整備し、特定機能病院としての役割である高度先進医療を提供することで地域に還元していく。

医療機器については、平成27年度から平成31年度までの5年間の設備マスタープランでは約31億円の整備を計画しているが、借入金が約5割を占めているため、効率的に整備ができるよう院内の複数の現場で重複使用可能な機器の共有化を推進している。また、医療経費の増加が財政を圧迫させている要因の一つであることから、さらなる医療材料の規格統一化及び後発医薬品の推進を図り経費を削減していく。

以上、附属病院では、これまで入院療養環境の改善、周産期医療及び救急医療の充実、手術室機能の充実、若手医師育成の環境整備など、地域の要請にも応えてきた。今後は、急性期リハビリテーションの充実、外来棟増築・改修による狭隘解消や細やかな患者サービスの提供など、病院再整備を着実に実行していく計画である。しかしながら、平成26年度から開始した外来棟及び中央診療棟の増築・改修工事は、工事材料費の高騰及び人手不足による人件費の高騰で、中央診療棟改修の規模を縮小せざるを得ない状況である。このため、中央診療棟の改修及びこれに付随する医療機器の整備については、今後、病院全体でさらなる増収、経費削減に取り組んで財源を確保し対処していく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,235,734,477
人件費支出	△7,594,051,013
その他の業務活動による支出	△9,487,608,664
運営費交付金収入	2,236,804,046
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	183,100,000
特殊要因運営費交付金	235,347,497
その他の運営費交付金	1,818,356,549
附属病院収入	16,779,248,855
補助金等収入	243,841,880
その他の業務活動による収入	57,499,373
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,226,543,148
診療機器等の取得による支出	△667,031,551
病棟等の取得による支出	△632,672,213
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	73,160,616
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	△753,101,281
借入れによる収入	965,218,000
借入金の返済による支出	△586,496,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△527,215,450
借入利息等の支払額	△236,023,613
リース債務の返済による支出	△368,584,218
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	256,090,048
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	△90,144,687
寄附金収入	90,144,687
受託研究・受託事業等支出	△73,452,523
受託研究・受託事業等収入	73,452,523
VI 収支合計 (F=D+E)	256,090,048

イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

平成22年度からは、「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同利用・共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野の学術交流や共同研究の活性化のためのセミナー・シンポジウムを開催、③和漢薬データベースの構築、民族薬物研究センター民族薬物資料館の増設など、和漢医薬学研究の

環境整備、④和漢医薬学領域以外のグループとのジョイントセミナーや共同研究を通じた連携強化により、和漢薬の基礎科学及び臨床科学の基盤を形成し、経験と科学を融合させた新たな医薬学体系の構築に取り組んでいる。人材養成としては、和漢医薬学領域と先端生命科学領域との共同研究等を通して、和漢医薬学に精通して最先端の生命科学技術を理解する人材、先端生命科学領域の中で和漢医薬学の特徴である天然物や多成分薬剤を理解する人材を育成した。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 201,579,651円 (52.7% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 80,848,070円 (21.1%)、その他 99,844,624円 (26.1%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 207,955,358円 (54.2% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 研究経費 160,630,029円 (41.9%)、その他 15,079,739円 (3.9%) となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校では、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、先進的教育モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進するとともに、ICTの教育利用に関する研究プロジェクトを発足し、児童・生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な学習方法についての研究を行うなど、より実践的な教育方法の研究を実施している。

なお、附属小学校では、平成24年度入学生から入学定員を1学級40人から35人に変更し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等で地域の教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たしてきており、幼稚園では、「平成26年度教育課程研究指定校事業」に採択されたことに伴い、保育の記録や実践をもとに、子どもにとって必要な体験や環境を明らかにし、地域へ還元した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 647,410,984円 (84.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 71,018,708円 (9.3%)、その他 46,771,436円 (6.1%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 649,090,477円 (84.3% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 教育経費 112,591,344円 (14.6%)、一般管理費 7,649,024円 (1.0%) となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント（附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等）は、8学部、4研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。」を理念としている。

平成26年度はこれらを実現するため、更に厳しい縮減を求められた財政状況の中で、経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、28,743万円を措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費（戦略的経費、教育研究活性化経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費、国際シンポジウム

開催支援経費)で10,000万円、②学長の判断に基づく機動的な配分経費で9,921万円、③学部長裁量経費で8,822万円(間接経費25%相当を含む)となっている。

「教員人件費ポイント制」(平成25年3月26日制定)の下、スリム化を進めつつ柔軟な人事を可能としながら、教員人件費を適切に管理した。また、国立大学法人運営費交付金の削減(毎年度1.3%)を見据えた「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」(平成25年10月8日付け役員会決定)に基づき、平成28年4月1日までに、教員人件費部局初期ポイントの10%を留保する対応を継続した。

なお、平成27年度においては、大学改革促進係数により運営費が減額される中で、新たに区分された「学長裁量経費」では、学長の更なるリーダーシップの発揮、大学の強み・特色や機能を最大限発揮できるよう、また、「中期計画」・「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に必要な事業の実施に向けて、厳選した事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,583,059,832円(51.7%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,278,241,320円(28.5%)、その他3,672,168,177円(19.8%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費11,645,324,351円(61.9%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費2,438,790,553円(13.0%)、研究経費1,714,526,364円(9.1%)、その他3,016,939,998円(16.0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めなければならない。

経費の節減については、日常的な経費の節減に加え、維持管理業務などの仕様見直しなどを実施してきたが、引き続き可能なものを実施していく。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金については、厳しい社会情勢の中での獲得であったが、引き続き外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施することにより、更なる自己資金の獲得に努める。

附属病院では、病院再整備を進めていくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担が増加するため、一層の経営改善を行っていかなければならない。そのため、医療経費の削減対策として、医療材料の見直し、後発医薬品への切替、院外処方箋発行率の向上を図り、増収対策として、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮、手術件数の増などに努めていく。

老朽が進む施設・設備の整備については、施設設備整備計画を基に対応可能な財源により計画的に改修・更新を進めていく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	—	—	—	—	—	—	5
23年度	7	—	—	—	—	—	—	7
24年度	695	—	119	575	—	—	695	0
25年度	521	—	286	235	—	—	521	0
26年度	—	12,703	12,263	145	3	—	12,411	291

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	13	①業務達成基準を採用した事業等： ○一般運営費交付金分（学内プロジェクト経費） ・講義実習棟給排水設備改修 ・講義実習棟熱交換機取替 ・生命科学先端研究センター共同研究棟冷却水配管取替 ・南太閤山宿舍電力幹線設備改修 ・西田地方宿舍B-1耐震改修 ・吹付アスベスト撤去 ・学生利用室空気調和設備取設 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：13（業務費：13） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物附属設備、構築物：37 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 13百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	37	
	資本剰余金	－	
	計	50	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	106	①費用進行基準を採用した事業等： ○補正予算(第1号) ・復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：106（業務費：106） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物、建物附属設備、構築物、工具器具備品、 車両運搬具：538 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務106百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	538	
	資本剰余金	－	
	計	644	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	－	該当なし	
合 計	695		

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	99	①業務達成基準を採用した事業等： ○一般運営費交付金分（学内プロジェクト経費） ・総合研究棟（工学系）新営に伴う設備整備 ・総合情報基盤センターデータセンター棟新営に伴うネットワーク機器の整備 ・医薬学図書館増築・改修に伴う設備整備 ・講義実習棟改修に伴う設備整備 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：99（業務費：99） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品：167 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務99百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	167	
	資本剰余金	－	
	計	267	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	186	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ○特別運営費交付金による事業 ・復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：186（業務費：186） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物、建物附属設備、工具器具備品：67 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務186百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	67	
	資本剰余金	－	
	計	254	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額	－	該当なし	
合 計	521		

③平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	287	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別運営費交付金によるプロジェクト分 ・高低差4,000mの地球環境縮図モデルを活用した環境科学・技術の推進 ・地域の産学官が連携するファーマ・メディカルエンジニア養成プログラム ・大学院医学薬学教育部医科学専攻・移植コーディネーターコース整備事業 ・伝統文化を起点とした実践的教育モデルの構築 ・共通教育センターと国際教育センターの機能強化・充実によるグローバルマインドの発掘と育成 ○特別運営費交付金による全国共同利用・共同実施分 ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ○「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ・共通教育センターと国際教育センターの機能強化・充実によるグローバルマインドの発掘と育成 ・地域の産学官が連携するファーマ・メディカルエンジニア養成プログラム ・ポストドクター雇用経費 ・学長補佐（研究戦略・企画担当）の設置 ・教学IRシステム整備 ○特殊要因経費分 ・一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：287（業務費：287） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：建物附属設備、工具器具備品、図書：145 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務287百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	145	
	資本剰余金	-	
	計	432	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	11,075	①期間進行基準を採用した事業等： ○業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：11,075（業務費：11,075） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：特許権、特許仮勘定：3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務11,075百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	0	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	11,078	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	900	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：900（業務費：900） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務900百万円を振替
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	900	

国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合 計		12,411	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	5 学生収容定員の基準充足率(90%)を下回った相当額(5百万円)を繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	計	5
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	7 入学定員の基準超過率(小規模学部120%)を上回った相当額及び学生収容定員の基準充足率(90%)を下回った相当額の総額(7百万円)を繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	計	7
24年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0 入学定員の基準超過率(110%)を上回った相当額(0.5百万円)を繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	計	0

25年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	0	一般施設借料の執行残（3千円）を繰越したものの。当該債務は、中期 目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	0	
26年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	291	一般運営費交付金の学内プロジェクト事業が2ヵ年度計画であり、 翌年度において計画どおり達成できる見込みのため、当該債務は翌 事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	291	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担するコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。